



【スローガン】

公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と
教員の質向上を図り、さらに上乗せ教育を目指そう！

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本法人の目的に添い、国の動向を踏まえながら、保健師教育課程や教育体制の検討、教育成果の検証、教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保に向けて活動を行います。また、看護師教育の充実と保健師教育の上乗せに向けた活動を推進します。

本法人は、2020(令和2)年度に設立40周年を迎えます。これまでの活動実績を基盤として、より充実した保健師教育へのニーズに応えるため、研修委員会、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会は、関係団体と連携しながら、公衆衛生看護学の探求とその体系化に向けて活動を推進します。教員のキャリアラダーに基づく体系的な研修をより充実させ、地域の課題に対応したきめ細かなブロック活動を推進し、中期計画のもとに、活動を推進していきます。加えて、会員校のニーズに応える、より充実した活動に取り組み、効率的・効果的な組織運営のもとで、公衆衛生看護学の発展とともに保健師教育の充実を図ります。さらに、情報化の進展やグローバル化による社会の変化に対応して、より迅速に会員校の課題に対応できるよう、広報・国際委員会を強化し、編集委員会を中心に協議会誌「保健師教育」を発行し、国内のみならず国際的にも情報発信を推進します。

II. 委員会方針

1. 研修委員会

- ・公衆衛生看護学を教授する教員の研修会の企画・実施・評価を行う。
- ・評価を実施し、ブロックとの協働により教員のキャリアラダーに基づいた研修の充実を図る。

2. 教育課程委員会

- ・親子保健活動における公衆衛生看護学の技術の体系化と教育方法について検討結果を公表・周知する。
- ・看護師教育における地域看護学教育に関する検討結果について周知する。
- ・保健師教育評価指標の改正を行う。

3. 教育体制委員会

- ・大学院及び大学専攻科を含む上乗せ教育による、実践力のある保健師を育成する教育課程推進策を練る。
- ・保健師教育課程の質を保證する評価基準を検証する。

4. 国家試験委員会

- ・第107回国家試験問題や受験環境に関する調査を行い、意見書を厚生労働省に提出する。
- ・出題基準見直し等に関する調査結果に基づき、意見書を厚生労働省に提出する。

5. 広報・国際委員会

- ・ホームページ(英語版HPを含む)について評価し、効果的に活用する。
- ・メールマガジンで会員の情報共有を推進する。
- ・ロゴマークの普及や活動の広報を通じて、新規会員の獲得を推進する。

6. 編集委員会

- ・電子ジャーナル第4巻を発行し、公開する。
- ・円滑な査読体制を構築し、運営する。

7. 40周年記念事業運営委員会

- ・40周年記念誌を発刊し会員校と関係者に送付する。

III. ブロック活動方針

- ・社会情勢や保健師教育の動向を踏まえ、現状や課題を共有し、保健師教育の質の向上を目指すための研修及び情報交換を行う。さらに、全国とブロック、各校間での情報の共有、活動の協力を努める。